

令和3年8月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和3年8月10日(火) 午後1時00分～午後2時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室E
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘
委員 武井 紀夫
委員 渡部 佳子
委員 豊田 雅之
委員 井上 美鈴

職員

教育部長	秋元 淳
教育部次長兼教育総務課長	平野 義視
教育部参事兼学校教育課長	今井 克彦
学校給食課長	清水佐知子
生涯学習課長	鈴木 和代
文化課長	小高 幸男
(会議事務局)	
教育総務課課長補佐	古賀佳代子
教育総務課主任主事	萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案1件)

5. 議 案

議案第19号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について

6. 報告事項 なし

7. 議事大要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和2年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、豊田委員にお願いいたします。

また、前回7月定例の会議録につきましては、渡部委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第19号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○平野教育部次長

議案第19号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、報告書を作成いたしましたので、市議会へ提出するとともに公表をすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第2号の規定により、議決を得ようとするものでございます。お手元に配付させていただきました表紙に「令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（素案）」と記載のございます資料をご覧ください。

こちらが、本日委員皆さまの審議・議決の後、9月市議会定例会への提出を経て本市ホームページ等を活用し公表することとなります報告書でございます。この点検・評価につきましては、4月定例会議にて委員皆様にお示しし意見をお伺いしたところでございます。また、今年度は書面会議となりましたが、令和3年度第1回木更津市行政改革推進委員会におきまして、同委員会委員へ「令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（素案）」を配付し意見聴取を実施いたしました。これらの意見聴取につきまして、いくつかご意見をいただきました。また部内で再度精査した結果、一部の記述等を修正させていただきましたので、その内容についてご説明いたします。

12ページをご覧ください。2 教育環境の整備、(3) 学校教育施設の環境整備、③の評価について、記述内容と評価が一致していないのではとのご指摘をいただきました。本事業については、新型コロナウイルスの影響により事業が予定通りに進まなかったことからその旨の記述を増やしたものでございます。続きまして18ページをご覧ください。2 青少年育成事業の推進、(1) 青少年育成事業の実施、①について、他事業等をトータルで見た場合、新型コロナウイルスの影響で事業等を実施できなかったときは評価困難として「・(ハイフン)」となっているが、本施策も同様ではないかとのご指摘をいただきました。本施策については、成人式を中止したことによる代替え企画を除き、各種事業を中止した状況から当初D評価であったものを、変更したものでございます。

続きまして27ページをご覧ください。3 図書館サービスの充実、(4) 魅力ある図書館事業の展開、②について、結果・成果等の記載内容を見ると評価が厳しすぎるのではないかとのご指摘をいただきました。ご指摘をうけ、本施策については事業計画における29事業のうち、12事業が計画通りの実施、4事業が部分的な実施ということで、計16事業を何らかの形で実施できたことから、評価を当初のDからC評価へ上げたものでございます。28ページをご覧ください。4 公民館活動の充実、(1) 市民一人ひとりの要望と社会の要望に対応した事業の展開、①及び②について、先ほどの事業と同様、評価が厳しすぎるのではないかとのご指摘をいただきました。それぞれ再精査したところ一部事業について実施できなかったものの、50%以上の実施は達成できたとしてDからC評価へ上げたものでございます。

続きまして、(2) 家庭教育に関する各種学習機会の提供①、②、③及び(3) 地域ぐるみの青少年教育事業の展開の②、③及び、32ページにあります(5) 市民とともに歩む公民館活動の推進②、⑤についても、50%以上の実施成果として評価をDからC評価にするとともに、30ページの(3) ①については、新型コロナウイルスの影響により評価困難と改めたものでございます。続きまして、36ページ、1 芸術文化活動の推進、(1) 芸術文化

活動の充実の①、②及び38ページの、2 ふるさと文化の継承、(3) 木更津市史編さん・刊行の①、②についても、50%以上の実施成果として評価をDからC評価にしたものでございます。その他、一部の記述について整理し修正を行っております。

最後に今後のスケジュールについてですが、本日委員皆様にご審議いただき、議決をいただきました後、9月市議会定例会への提出を行いたいと考えております。またその後はホームページを活用し、市民へ公表させていただきます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第19号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項ですが、今月の報告事項はありません。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・木更津市史編さん事業 公開講座動画配信について

説明：小高文化課長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○豊田委員

本日の議案で令和2年度の点検・評価についてお示しいただきまして、令和3年度はもちろんこれからだと思いますが、この中で特に子育て世代へのアプローチですね。今はテレワーク等にもなり、なかなか周囲と関わりあう状況が少なくなっており、悩む方もいらっしゃると思います。今回の議案の中だと29ページから30ページあたりの事業となるとと思いますが、公民館活動の一部として、家庭教育に係るものについて、予約制でも構わないと思いますので是非行っていただくと子育てに悩むお母さん、お父さん方へ良いのかと感じた次第です。

○鈴木生涯学習課長

今現在、コロナの関係で公民館では乳幼児を対象にした事業を行っておりません。また緊急事態宣言が再度発令されておりますので、その前までは9月頃からの再開を公民

館職員も考えていたところではありますが、なかなか難しい形となっております。今後の状況を確認しながら、豊田委員おっしゃいましたように人を集めない形での開催等を検討していければと考えております。

○豊田委員

ぜひ検討していただければと思います。1歳児健診も集団ではなく個別になる等、家庭の問題について、今まで見つけられていたタイミングで拾える機会が少なくなり、より潜在的な問題になり始めているのかとも感じます。そこまでいかなくとも、悩んでいる方もいると思いますので、出来ることであればぜひお願いしたいです。

○廣部教育長

少し話は逸れますが、先日、保護観察官をしている方のお話を聞く機会がありました。現在は、少年院の収容者は半減しているようで、統合等も行っているそうです。逆に高齢者の犯罪が心配だということも伺いました。家庭の問題の話になりますと、私どもの感覚になってしまいますが、やはり非行の数は減少しており、逆に不登校の数が増えているように思います。この傾向は一言で申しますと、自立が出来ていないのではということになります。それは、0歳から始まる子育ての中で自立を妨げる何かがあるのではないかということですね。個人的には、やはり関わる大人が少なくなっていることも原因の一つではないかと感じます。豊田委員おっしゃるように、親が不安になったときに頼れる場所は必要だと思いますので、検討してまいりたいと思います。

現在、オンラインでの実施等も視野には入れていますか。

○鈴木生涯学習課長

動画配信は既に行っているところです。スクスク動画ということで、子育て世代の方が見てためになるような動画の配信をしております。しかしながら、先ほどからおっしゃられているように、外に出て他の方と関わりを持てる機会も必要だと感じますので、そういったことも並行して行っていければと思います。

○井上委員

動画の配信だとやはり一方向になりますので、双方向型のやり取りをオンラインでできれば良いですね。君津市の話となってしまいますが、現在関わらせていただいている事業で、子育て世代のお母さん方が集まる会について、やはり今はなかなか集まれないのでオンライン上で行っているものもごさいます。そういった場もありがたいものだと感じます。一方で、やり取りが苦手な方もいらっしゃると思いますので、双方向型、一方向型、できれば両方あると良いと感じます。

○秋元教育部長

今の一連のお話ですが、実は6月補正予算にて市内公民館及び地域交流センターに大型モニターとカメラの購入予算がついたところをごさいます。今後購入し、それを利用した各種会議やイベント等を検討してほしいと庁内で周知しておりますので、これからそういった取り組みが増えてくるのではと考えております。

また図書館におきましてもブックスタート事業は緊急事態宣言下でも1対1で少しやり方を変え、継続していきたいと聞いておりますので、そういったところに対応していければと考えております。

○渡部委員

市内のコロナの患者さんが以前よりもかなり増えてきていると感じています。中には低年齢のお子さんの情報もございます。また今後の状況で変わってくると思いますが、現状で2学期以降の学校運営等についてお聞きしたいのですが。

○今井教育部参事兼学校教育課長

丁度本日、打ち合わせ等をしていたところですが、現在学校の部活動等についてはお盆明けまで一時自粛するよう通達しているところです。他の3市は許可しておりますが、木更津市内はかなりの感染者が出てきておりますので、そういった対応をしております。今後再開するとは思いますが、やはり一番心配なのは2学期始めですので、教育長名で夏休み中に各家庭へメールを配信する予定です。感染した子どもが学校に来てしましますと、やはり対策も難しくなってしまいますので、まずはそういったことがないよう保護者への周知を行うことを考えております。また、修学旅行や体育祭につきましては最終的には学校長判断となりますが、その時々々の状況をもとに検討し、保護者の意見等も伺った上で最終的な結論を出すよう要請しております。

○廣部教育長

現在、学校教育課にて一番懸念していることですが、夏休みに入りまして市内の学校の子どもの感染状況が分かりにくくなっているということです。もちろん連絡いただいているご家庭もありますが、県の発表等との人数があっておりません。それは近隣市も同じ状況でして、全員の把握ができておりません。2学期のはじめについては、無症状の子どもが登校してクラスターの発生ということが一番問題になると思われます。なかなか無症状ですと対策も取りにくいですが、先ほど学校教育課長が申し上げたとおりメール配信等で各家庭で注意いただくようお願いする予定です。また、今後の拡大状況次第では昨年度のように国が休校要請を出す可能性もありますので、そうしたことも視野に入れる必要があると思います。

○井上委員

2点ほどお伺いできればと思います。まず、栄養のことなのですが、君津市の話となってしまうのですが、中学校の子どもの食生活について聞くアンケートがありました。保護者だけでなく子どもにも聞くアンケートだったのですが、その中で質問があれば聞いてください、との自由設問のようなものがございまして、そちらに質問を書きました。そうしたところ、例年は希望者に対面での面談があったのですが、今年はコロナ禍なので書面で回答します、とのことで書面でいただきました。拝見しましたところ、栄養相談について個別に、具体的にご回答いただいておりますと感動いたしました。そういった相談について、木更津市も行っているのかお聞きしたかったのですが。

○清水学校給食課長

木更津市では、就学前にアレルギー診断については行っております。就学後の内容につきましては、現在手元に資料がなく申し訳ありませんが確認のうえ、次回ご回答ということでもよろしいでしょうか。

○井上委員

承知しました。特に子どもが思春期ぐらいになりますと、なかなかそういったことに

まで気を使うことが難しくなることもあると思いますので、そういった機会があるのであれば親御さんもありがたいのではないかと感じました。

あともう1点ですが、これは結論等があるものではなく、皆さんで考えていただければと思ってお話するのですが、背の順についての話です。学校現場で背の順に並ぶのは当たり前のように使われていると思います。それについていいんですか、と問題提起するような本を読んだことがございまして、私も最初、良くないの？ と思ったのですが、読んでいて思うところがございましてお話をできればと思います。

要するに、背の順で並べるということは例えば、体重順で並べるといったことと同じようなものではないのか、といったことを考えられた教員の方がいて、その先生のクラスの際は並ぶときは特に順番を決めずに並ぶようにしたということもあるそうです。確かに背の順は分かりやすいですし、周りから見たときに綺麗に見えますしそういった面で先生方の負担が少ないのかなと感じます。ただ、そういった考え方もあるということでこの場で共有できたらと考えまして、お話をさせていただきました。

○廣部教育長

今まで特に意識したことはなかったですね。

現在でも、学校現場では背の順は使われていますよね。

○渡部委員

体育の際は背の順だったことが多い気がしますね。ただそれ以外にも、誕生日順だったりあいうえお順だったり、並び方は色々あったように思いますが。

○今井教育部参事兼学校教育課長

そうですね。背の順、出席番号順等、複数の並び方はございます。背の順は集会の時が多いと思われまます。

○渡部委員

それはやはり、前に大きい子どもがいると後ろの子が見えにくいからだと思っていたのですが。

○井上委員

そのことについても書かれておまして、社会に出たときには特に制限はありませんよね、ということです。例えば映画館の席順などについて、背の高い人や座高の高い人は前の席はご遠慮ください、といったことはないわけですよね、ということも書かれておりました。

単に背の順がいい、悪い、ということではなく、学校現場で当たり前と思われていることが一般社会では必ずしもそうではないということですね。では背の順については起源がどこなのかというと軍隊の規則のなごりといった話も少し触れられておりました。

また、体育座りについてもなかなか厳しい格好ではないか、といったことなどもあり、そういったことについて考えるきっかけになりましたので、今日お話しさせていただいた次第です。

○今井教育部参事兼学校教育課長

ただ、お話のありました背の順等についても今は学校現場で使われておりますが、もし今のようなご意見の声が大きくなるようであれば、いずれ変わっていくものと思いま

す。ダイバーシティといったことも随分認知されるようになりましたし、その中で古い慣習が現在にそぐわないとなれば、どんどん変わっていく時代になったのかなと感じます。

○廣部教育長

いわゆる、前倣えも今はやっていないと思いますが。

○今井教育部参事兼学校教育課長

小学校はまだありますね。

○井上委員

あれは子どもたちが座る場所の確保のためなのでしょうか。

○今井教育部参事兼学校教育課長

そうですね。それとやはり見栄えの問題です。ただ、例えば身長にコンプレックスを持っている子どももいると思いますので、そういった子どもたちへの配慮といったことも考えていく必要があると感じます。

○廣部教育長

ほかになれば、その他を終了いたします。

以上をもちまして、令和3年8月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員